

事務事業評価

平成 23 年度

担当グループ 保険・健康増進グループ

基本事項	事務事業名	食生活改善推進員養成講座				整理番号	1206	
	根拠法令等	婦人の健康づくり推進事業等実施要綱		実施を義務付ける規定	○あり ●なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算目	4 款 1 項 4 目	○継続 ●新規			
		節 第1節 保健・医療の更なる充実	事業区分	市民サービス事業				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	市民自らが健康づくりを実践し、生活習慣病等の一次予防にと重点が置かれている。昭和52年より始まった国民健康づくり運動により、食生活改善については食生活推進員の養成が開始され、島原市においては平成9年より養成講座を開始した。				計画期間	始期 平成 8 年から 終期 平成 年まで	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	食生活改善推進員が、生活習慣病等の予防のために必要な食生活の改善を市民に普及するため、国は70世帯に1人の割合で養成するように設定している。 現在、島原市においては92名の推進員が活動しており、206世帯に1人の割合である。目標に達するよう、隔年で養成講座を実施し、地域に根づいた食生活改善推進活動ができるようにしていく。						
	目的達成のための手段・方法	「食品衛生」・「食育」・「健康づくり計画」・「生活習慣病」等市民のニーズに合わせた食生活改善に関する知識や技術を向上させるため、8回の講座を設けて実施している。 最近の実施年度は、H20年度、21年度・23年度である。H19年度、22年度は実施していない。H24年度実施予定無し。						
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	21年度	22年度	23年度	
		①食生活改善推進員養成講座の修了者数及び修了率 欠席等で所定の単位数に満たない人は修了不可。 また、途中で講座をやめる方がいるため必ずしも、受講者=修了者とはならない。		目標	人	20		20
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	②養成講座修了者の島原市食生活改善推進員協議会への加入数及び率 養成講座を受け、修了しても協議会への加入は強制でないため修了者全員が加入するとは限らないため。		実績	人	14		
		達成率	%	70.0				
		目標	人	14		22		
		実績	人	14				
		達成率	%	100.0				
		①食生活改善につながる知識・技術の向上のための講座の実施 (講座の回数)	目標	回	7		8	
			実績	回	7			
		②受講生の修了率を向上するため、都合により欠席された方を対象に補講を実施する。 (補講により修了できた者の割合=補講受講生修了者数/補講受講生)	目標	人	2		8	
			実績	人	2			
事業費等の推移	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	区分	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画	
	①直接事業費(千円)	0	98	118	0	133	0	
	財源内訳	国県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	0	98	118	0	133	0
	②従事職員給与費 b1×b2	0	858	788	0	868	0	
	従事職員数(人) b1		0.12	0.11		0.12		
	職員平均人件費 b2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277	
事業費合計 ① + ②	0	956	906	0	1,001	0		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 住民の関心の高まり、ニーズの多様化により、必要性や役割は変わっていないが、健康づくりは食だけでなく、運動や心の健康づくりも重要であり、本年度市で委嘱した健康づくり推進員との連携が必要である。	判定 B
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 食生活改善推進員養成講座実施要領において、講師は、医師・保健師・管理栄養士・運動指導士(管理栄養士有資格者)等とされており、専門性が高いため、市民やボランティアでは、実施は困難である。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞り込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 対象は事業目的に合っており、絞り込みの必要はない。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 食生活改善推進員は年々増加し、現在は92名であり、206世帯に1人まで増加してきた。国が設定した70世帯に1人近づいている。	B
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 受講生より毎回アンケートをとり、改善に努めており、十分な成果が得られている。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを削減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 コストは最大限に削減し、コストの配分も適切である。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 市民の健康づくりとしての食生活改善推進活動であり、本年度市が委嘱した健康づくり推進員研修会等との連携を視野に検討していく。	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 それぞれの専門職が適切にプログラムを組んでおり、実施前後で各役割の分担等を話し合いながらすすめているためおおむね適切である。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 参加者全員で講話及び実習をする講座であり、偏りが無く提供されているため概ね適切である。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか		A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
判定評点平均			2.70
A=3、B=2、C=1、D=0として換算			

◎ 総合評価

評価結果	◎ A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判断理由	視点分析の結果、事業の必要性は認められる。事業実施における事務の効率、コストの削減において見直す余地はない。特段の見直しは行わずに継続実施する。
	B 改善・見直しを行う		
結果	<input type="radio"/> B1 事業規模の拡充		
	<input type="radio"/> B2 事業規模の縮小		
	<input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し		
	<input type="radio"/> B4 その他の見直し		
今後の課題及び改善策、見直しの状況	<input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更)	(実施上の課題等) 特にありません。	
	<input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)		
<p>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。</p> <p>・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。</p>			

【2次評価】

総合判定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善
備考	「健康づくり推進員」との統合による効率的・効果的な活動はできないか検討を。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 133 (千円)